

韓国における留学生アドミッション

—留学生受入れの量・質両立の観点から—

大学経営・政策コース 塚田 亜弥子

International Student Admissions in Korean Universities:
From the Perspective of Balancing the Quantity and Quality Access to Higher Education

Ayako TSUKADA

The purpose of this study is to clarify policies for international students, which govern admission practices in Korean universities, to identify how the quantity and quality of international student admissions are balanced. Although the Korean government launched a quality control system for admitting international students in 2011, the language ability regulations have been continually relaxed to have more international students study in Korea. Korean universities that receive more quality international students compared to other universities were found to be large private universities in metropolitan areas screening international students mainly by requesting application documents, as well as via other means, depending on the characteristics of each academic discipline.

目次

- 第1章 はじめに
- 第2章 留学生アドミッションに係る留学生政策等の変遷
- 第3章 大学における留学生アドミッション
- 第4章 留学生選考データの分析
- 第5章 まとめ・考察

第1章 はじめに

A 目的

本稿は、韓国の大学における留学生のアドミッションの様相を明らかにし、留学生受入れの量的拡大と質の向上の両立のあり方を考察することを目的とする。

世界の留学生人口は2000年代に入って急速に拡大し、それまで主な留学生受入れ国であった先進国・英語圏以外の国においても、留学生誘致に取り組むようになってきている。知識基盤社会に必要とされる人材獲得や、少子化による自国学生減少への対応策等の観点から、様々な国が人数目標を掲げて留学生受入れを行っているが、急激な誘致が支援不足等による留学先国への不適応や不法滞在といった問題につながるケースが見られる。

隣国の韓国においても、教育貿易収支の赤字をきっかけに留学生誘致拡大政策が始まったが、不法滞在等

の問題悪化により韓国政府は留学生受入れの質向上の対策を迫られることとなった。大学の留学生受入れ体制の整備促進を意図して韓国政府が2011年に打ち出した政策により、留学生の不法滞在率は改善された。これは、既に滞在中の留学生ではなく、政策の導入後、新規に入国した留学生の不法滞在率が低く留まったことによるものであった(塚田 2017a)。このことから、留学の入口段階で、あくまで勉学を目的とする者を選抜することが、留学生受入れの質向上にとって重要な要因の一つであることが推察される。

つまり、留学生の誘致拡大局面において受入れの質向上を図るためには、入学後の留学生活への円滑な適応を導く支援体制の整備だけではなく、留学の入口段階で修学的意思と言語・学業・経費支弁の能力があり、就労目的でない留学生を選別することが必要である。さらに、受入れ国・大学にとって好ましい留学生については、円滑な受入れのため、障害を取り除いて速やかに手続きが進められるよう、手順の明確化及び簡素化を図っていくことが不可欠であるといえる。留学生受入れの量と質を両立するアドミッションのあり方を探るため、アジアの非英語圏に位置し、18歳人口減少や高等教育機関の高い私学比率といった日本と共通の文脈を有し、留学生の誘致拡大を行う韓国の事例を分析することは、留学生30万人計画を進行中の日本にとって示唆する点が多い(塚田・太田 2018)。

したがって、本稿では、留学生受入れの量的拡大と質向上の両立に資するよう、アドミッションで留学生の質を担保しつつ出願・手続きの面での障壁を減らして量的拡大を図ることのできる方法を、韓国の事例を通じて考察することとする。なお本稿における留学生アドミッションとは、留学生の出願に係る諸手続き及び選考を指すものとする。

B 先行研究

留学生の支援体制が十分整わないまま急速に進んだ受入れにより生じた諸問題の解決のため、韓国政府は改善策を検討するための委託調査を実施した。その委託調査によるイ他(2009)の大学アンケートでは、大部分が留学生選考を書類選考のみで実施¹⁾していると回答している。一方、同アンケートでは、国毎に学力評価指標や尺度が異なるため、実質的な修学能力の検証が難しい、という回答が見られたという。つまり、検証が難しいにもかかわらず、書類選考を選択していることを意味しており、選考体制の不備や、担当人員不足といった事情を有する大学もあるものと考えられる。また、同調査では、留学生アンケートも実施しており、入国時の韓国語力は、韓国語が全く分からない者が最も多く4割を占め、生活レベルの意思疎通可能3割と留学前の語学カレベルの低さを明らかにしている²⁾。語学力や学力のともなわれない者、学歴面で入学資格の疑わしい者でも受け入れてしまう傾向があることについて、韓国では私立大学の比率が8割を超えること、留学生を定員外で受入れ可能なこと、受入れに応じて収入を上げられることが指摘されている(太田2013)。

イ他(2009)が、大部分の大学が採用していると報告した書類選考の精度向上には、留学生の出身国の学歴・成績評価のため、大学側に外国学歴・資格評価の情報や判別能力が必要となる。コ他(2012)によると、韓国では、外国学歴の検証に関し、韓国大学教育協議会の学位照会サービス³⁾、韓国研究財団のサービス、UNESCO IAU (International Association of Universities)⁴⁾、アポステリーコ⁵⁾、外国公館、論文データベースでの学位論文タイトル一致確認、教員経由での照会、各国の学位検証ホームページの利用等を行っているほか、直接学校に証明書を請求していることが報告されている。また、留学生の編・入学時に外国学歴の確認や検証を実施している機関は70%であるが、学内での関連委員会設置や、規定を定めるケースはほとんど無いと指摘している。コ他(2012)は、留学生の受入れ拡大

にもかかわらず、外国学歴の検証が個々の大学に一任されたままで、公的な情報が不足し、学位の偽造等で、大学に編入学したり、大学院に入学する場合があると述べている。太田(2013)は、韓国での外国学歴の確認や検証に関する動向について、組織的かつ包括的な取組が始まっていない日本にとって、急増する留学生の質保証や年間25万人もの韓国人が海外留学することを背景とした国内人材の質保証といったニーズのある韓国の外国学歴・資格評価の取組は、示唆に富むと指摘している。

書類選考にはこうした課題があり、イ他(2009)は、韓国での面接試験が最も精度が高いと評価している⁶⁾。一方、受験者の韓国への事前渡航の負担を問題とし、解決策として、海外の交流協定校等での面接や試験の実施を奨励すべきと提言している。

先行研究では以上の通り、留学生選考の状況(2009年時点)や書類選考に必要な外国学歴検証の現状が明らかにされている。しかし、2011年の大学における留学生受入れの質向上のための制度導入後、留学生受入れの量と質を両立する観点から留学生アドミッションの現状を探る研究は、未だ行われていない。そして、外国学歴検証の取組が途上にある日本で今後の留学生の誘致拡大を進めるにあたり、先行する韓国の取組みを参考とすることは示唆する点が多いといえるだろう。

C 本稿構成・調査分析方法

本稿では、第2章でこれまでの韓国における留学生政策のアドミッションに係る部分を概観し、第3章で大学の留学生選考プロセスと選考方法について確認する。さらに第4章で留学生選考の傾向を分析し、最後に留学生受入れの量的拡大と質向上の両立に資する選考方法について考察する。

なお、分析対象として、政策に関しては韓国政府及び関係機関による報道資料を使用する。留学生選考情報は、韓国大学教育協議会⁷⁾(Korean Council for University Education, 以下KCUE)が年1回、留学生・帰国子女等対象の4年制大学学士課程入試概要をまとめて発行する『在外国民と外国人募集要項主要事項(以下、募集主要事項)』を参照し、必要に応じて個別の大学の留学生入試要項等も活用する。留学生統計データは、教育部ホームページ⁸⁾及び大学情報公示ポータル「大学アルリミ」⁹⁾のデータを使用する。

第2章 留学生アドミッションに係る留学生政策等の変遷

A 「外国人留学生及び語学研修生標準業務処理要領(2008年~)」

教育科学技術部¹⁰⁾が、大学における望ましい留学生誘致・管理の基準を示すため、それまでの指針に代えて制定したのが「外国人留学生及び語学研修生標準業務処理要領(以下、標準要領)」である(塚田・太田 2018)。アドミッションに関しては、留学に必要な語学力を測る韓国語能力試験(Test of Proficiency in Korean, 以下 TOPIK)¹¹⁾等の基準を規定している。制定の時点では TOPIK 3 級が基準とされていたが、留学生の中途退学や不法就労の社会問題化に対応し「外国人留学生支援・管理改善方案(2009年)」が打ち出され、4 級に引き上げられた。しかし翌年には、基準が非現実的であると見られ、入学時 3 級、卒業までに 4 級と緩和された。後述(B)の認証制導入後、留学生数が減少し始めた 2012 年には理工系大学院生を対象外として緩和し、2014 年には後述(C)の戦略方案により理工系学部生は、条件付きで 2 級に下げている。さらに 2015 年には後述(D)の拡大方案を受け、理工系以外にも緩和対象を拡大し、英語の基準も引き下げている(教育部 2017a)。

2017 年版「標準要領」では、大学の留学生選考に、客観的な基準の設定、提出書類の検証等を通じた修学能力・財政能力の審査、一定基準以上の韓国語あるいは英語力の確認を求めている。学士課程の場合、韓国語力は TOPIK 3 級以上を基本とし、2 級所持者の入学を許可する場合は、基本的に入学後 1 年間で 300 時間以上の韓国語研修の履修を必須とすべしとしている。また、英語力については、TOEFL 530 (CBT 197, iBT 71), IELTS 5.5, CEFR¹²⁾ B2, TEPS¹³⁾ 600 点または、それに相当する英語試験の点数が必要としている。なお、芸術・体育系専攻や理工系専攻の大学院留学生等も含め、一部の課程では語学力基準の対象外としている(教育部 2017a)。「標準要領」は教育部が定めているが、遵守しなかった場合の罰則規定等がないことから、拘束力の面ではやや弱いものとなっている。

B 「教育国際化力量認証制(2011年~)」

韓国政府は、留学生受入れに問題のある大学に制裁的措置により対処¹⁴⁾してきていたが、大学の留学生誘致・管理体制の整備を促進する制度が必要との認識

から、「外国人留学生誘致・管理先進化方案¹⁵⁾(2011年)」により政策の転換を打ち出した。この計画に基づき、大学における留学生誘致、管理体制の質向上を目的として導入されたのが「外国人留学生誘致・管理力量認証制」である(塚田・太田 2013)。導入後 6 年目には指標や制度の改編を行い「教育国際化力量認証制(以下、認証制)」に名称変更の上、第 2 期の実施がスタートしている。

認証制は、留学生選考に関し直接的な規定はしていない。しかし、この制度で留学生受入れに問題ありと判定された場合、次年度の新規受入れができなくなるため、大学に及ぼす影響が大きいといえる。なお、認証制の指標は、在籍留学生の語学力に関し一定水準を満たす留学生比率 30% 以上で認証制の認定する「認証大学」レベル、10% 未満の場合は不十分とみなし留学生受入れ制限レベルの水準としている(2017 年度、4 年制大学の場合)¹⁶⁾。

C 「戦略的留学生誘致及び定住支援方案(2014年 3 月)」

認証制導入後、留学生数停滞¹⁷⁾と留学生の反韓感情改善が進まない状況(教育部 2014a)にあるなか、打開策として「戦略的留学生誘致及び定住支援方案(以下、戦略方案)」が発表された。戦略方案では、三本柱のひとつに戦略的留学生誘致の加速化を掲げている。

留学生の選考に関しては、韓国語力不足が留学の妨げとならないようにという理由で、韓国語力の必要性が低い理工系留学生に対する基準を TOPIK 3 級から 2 級に緩和している¹⁸⁾。また、前述の「認証大学」のうち、留学生の不法滞在率が 1% 未満の大学には、査証発給審査が簡素化された。

D 「留学生誘致拡大方案(2015年 7 月)」

戦略方案発表後も留学生数停滞が継続するなか立案された「留学生誘致拡大方案(以下、拡大方案)」では、伸び悩む学士課程留学生を増やすため、増加基調にある語学研修生の学士課程進学を、インセンティブ提供により誘導することを打ち出した。また、全世界で 700 万人といわれる韓国系外国人の誘致を進めることとした。

一方、留学フェアのような単発の行事や、現地大学との連携による留学予備教育¹⁹⁾には限界があるとし、外国大学との合弁や、世宗学堂²⁰⁾における韓国系外国人及び留学希望者への韓国語教育と留学情報の提供

の実施を計画した。

E その他

1 韓国語能力試験 (TOPIK)

TOPIK実施団体が、2011年に韓国留学推進のための各種事業を行う国立国際教育院へ移管され、留学生誘致の視点からの試験運営が可能となった。例えば、大学の留学生選考に間に合うよう、試験実施から結果通知までの期間を短縮することができたという²¹⁾。

2 外国学歴・資格評価

一時期、外国学歴の詐称問題が続いたことから、韓国政府は「海外学位検証強化方案(2011年)」を発表し、大学内での実施体制整備及び規定の制定を推奨している。したがって、基本的には各大学での実施に一任されているが、大学の負担は少ないとはいえない状況にある。また、韓国では留学生の出身国多様化が進められており(塚田 2017b)、これまで以上に対象国を拡大しての外国学歴・資格評価サービスへのニーズは高まっている²²⁾。韓国研究財団²³⁾が外国学位照会サービスを実施しているが、対象国は11カ国と限られている²⁴⁾。それ以前に、海外学位照会サービスを提供していた²⁵⁾ KCUEは、韓国高等教育情報センター²⁶⁾ (Korea Academic Recognition Information Center) を運営し、フランスやロシアとの国家レベルの学歴相互認証の協定締結に一定の役割を果たしている。韓国は高等教育の資格相互承認や情報共有をねらいとする「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(2018年2月発効)」の締約国となったため、締約国が設置することとされている国立情報センター(National Information Center, 以下NIC)が、今後、KCUEに置かれることが予想される²⁷⁾。海外留学経験者の多い韓国では、企業の採用担当の需要もあり、民間で外国学歴の検証サービスを行う会社もあるが(塚田 2017b)、学士課程留学予定者の学歴確認に必要な情報は中等教育にも及ぶこと、留学生誘致国が多様化し企業と異なる独自のニーズが拡大する状況にあり、NICが必要とされている。

第3章 大学における留学生アドミッション

本章では韓国の大学における留学生アドミッションの出願・選考プロセスと主な選考方法の概要について確認する。なお、各選考方法の実施大学数は、『募集主要事項』の「父母ともに外国人である外国人選考」に掲載分の件数である。

A 出願・選考プロセス

まず、出願、選考のプロセスを、慶熙大校²⁸⁾の「2018年度2学期学部外国人新・編入学選考募集要項」を例に確認する(表1参照)。

なお、表中の入学願書インターネット受付は、公式韓国留学ホームページ「Study in Korea²⁹⁾」(以下、公式留学HP)にも専用ページが設けられているが、必ずしも利用大学は多くない³⁰⁾。

B 提出書類

『募集主要事項』では、必要書類の例として、(1)大学所定様式願書、(2)高等学校卒業(予定)証明書、(3)小中高等学校成績証明書、(4)出入国事実証明書、(5)戸籍謄本、(6)外国国籍証明書、(7)韓国の外国人登録証、(8)財政保証書類、の8つが挙げられている。また、応募者の出身校に照会を行うことについての同意書提出を求めることがある。

C 主な選考方法

1 書類選考

前節の提出書類の他、「自己紹介書」や「学業計画書」が求められる。例えば西江大校³¹⁾の場合、「自己紹介書及び学業計画書」を韓国語あるいは英語で入力し、オンラインで提出することとなっている。記入内容は、自己紹介、進学動機及び計画、韓国語と韓国文化の理解及び適応、その他の4項目で、1,500字以内で作成する必要がある³²⁾。大学により、書類選考のみのケースと他の選考方法を併用するケースがある。

2 面接試験

面接試験は募集要項指定の日時、場所で受験するが、大学によっては慶熙大校³³⁾のように、国外在住者のオンライン画像面接も認めており、受験者が多数の中国では、画像面接のための会場を設けている³⁴⁾。

3 筆記試験

筆記試験は韓国語の他、英語、数学、科学、論述等が行われているが、実施は9校と極めて少ない。例えばカトリック大校³⁵⁾看護学科の場合、筆記試験と面接試験の結果を総合評価する方法で行われる。筆記試験の科目と配点は、韓国語100点、英語100点で、2017年8月4日実施の試験では、午前に韓国語、英語、午後に面接試験が行われた³⁶⁾。

4 実技試験

実技試験は、主に芸術・体育系専攻の選考で採用されている。例えば東国大校³⁷⁾演劇学部の場合、試験日に示される台詞・場面の実演、演劇関連の特技を

表1 出願・選考プロセス（慶熙大学校2018年度2学期学士課程）

日程	項目	備考
2018/3/2～	入学要項交付	
	入学相談・キャンパスツアー	
2018/3/12～23	入学願書インターネット受付	インターネット受付のみ、受験料（15万ウォン*）はクレジットカード払いあるいは口座引落
	（大学独自韓国語試験実施）	TOPIK成績が無い場合
2018/3/21～25	出願書類提出	窓口提出・郵送（3/23消印有効）
	受験資格審査	
2018/4/21	面接試験（海外居住者：画像通話面接）	
2018/5/4 14:00	合格者発表	HP発表
2018/5/4～11	合格通知書・入学手続時納付金払込書出力・納付	HP
2018/7/13	領事確認書類、アポステイユ締切	
2018/7/3～9	授業料（残額）納付	
2018/7/20	標準入学許可書交付	
2018/8 中旬予定	学籍番号確認及び受講申請	
2018/8 予定	オリエンテーション・健康診断	
2018/9/3	授業開始	

*日本円で、約1万5千円。

出典：慶熙大学校（2018）「2018年度2学期学部外国人新・編入学選考募集要項」を元に筆者作成。

2分以内で実演となっている³⁸⁾。

5 海外入試

海外に拠点をもつ大学では、海外で選考を行っている。例えば、漢陽大学校³⁹⁾は2004年に中国、上海に職員3名を派遣して漢陽文化院を開設し、現地で入学試験と面接を実施している。上海交通大学等を受験会場として年2回入試を行い、年間200名余りが受験している（イ他2009）。

6 その他

韓国政府は2019年までに地方大学に留学生3万人の誘致を目指す「優秀外国人留学生誘致拡大を通じた地方大学活性化方案（2014年）」を発表している。関連事業の地域先導大学育成事業⁴⁰⁾では、6コンソーシアムが地域の大学連携により、留学生誘致に取り組んでいる。慶尚大学校コンソーシアムでは、現地の大学内に留学情報提供や留学準備コースを行うためのセンターを開設し、中国では109人、ベトナムでは42人が3つのレベル別グループで留学準備コースを受講している⁴¹⁾。

第4章 留学生選考データの分析

A 留学生選考の概要

1 分析対象

本章で分析対象とする『2018学年度在外国民と外国人募集要項主要事項』掲載の学士課程入試情報のうち、統計上、留学生としてみなされる者が受験する選考区分は「父母ともに外国人である外国人選考」と海外居住の韓国系外国人を対象とする「在外同胞選考」である。全留学生のうち韓国系外国人は4.6%（2014年⁴²⁾）と少数のため、留学生選考全般の傾向をとらえるという目的から、「父母ともに外国人である外国人選考」のデータを分析対象とする。「父母ともに外国人である外国人選考」の実施大学186校の内訳は、表2の通りである。

分析対象大学の分布は、設立種別では国公立2割、私立8割、所在地別では首都圏4割、非首都圏6割となっている。学生数規模別では、大規模4割、中規模、小規模がそれぞれ3割前後の比率である。なお、非首都圏所在の小規模私立大学が37校（20%）と最も多く、次いで首都圏所在大規模私立大学（18%）が多い。

表 2 分析対象大学

設立種	規模	首都圏 (75校, 40%)		非首都圏 (111校, 60%)	
		校数	割合	校数	割合
国公立 (32校, 17%)	大	4校	2%	11校	6%
	中	1校	1%	11校	6%
	小	1校	1%	4校	2%
私立 (154校, 83%)	大	34校	18%	23校	12%
	中	15校	8%	25校	13%
	小	20校	11%	37校	20%

注：設立種について、国公立は国立大学、国立大学法科大学、公立大学を指す。規模は、在籍学生数により、1万人以上を大規模、5,000人以上～1万人未満を中規模、5,000人以下を小規模とした。所在地は、首都圏整備計画及び施行令が定めるソウル、仁川、京畿道を首都圏、それ以外を非首都圏として区分した。出典：韓国大学教育協議会（2017）『2018学年度在外国民と外国人募集要項主要事項』を元に筆者作成。

2 選考方式・評価方法・選考方法

『募集主要事項』掲載の留学生選考については、次のように整理できる（表3参照）。

まず、選考方式は、全学一律の選考方法を採用している大学（以下、全学式）が6割（119校）、専攻分野の特徴（医学、芸術・体育、文系・理系等）により異なる選考方法を採用している大学（以下、非全学式）が4割（67校）となっている。全学一律で同じ選考方法を採用するよりも、専攻分野毎に修学能力を適切に測ることができるよう分けたほうが好ましいと考えられるが、非全学式の大学は半数以下にとどまっている。非全学式の大学は、首都圏所在の大規模大学に多い一方、全学式の大学は、非首都圏の大学がやや多かった。

次に、選考方法は、第3章で確認した通り、書類選考、面接試験、筆記試験、実技試験等が行われているが、単一の選考方法（例：書類選考のみ）によるケー

表 3 留学生選考の選考方式・選考方法・評価方法

選考方式	選考方法	評価方法
・全学式 ・非全学式	・書類選考 ・面接試験 ・実技試験 ・筆記試験*1 ・その他*2	・総合評価 ・段階評価

*1 筆記試験の科目は、韓国語、英語、数学等。
*2 例えば論述試験等。
出典：韓国大学教育協議会（2017）『2018学年度在外国民と外国人募集要項主要事項』を元に筆者作成。

スと複数の選考方法（例：書類選考及び面接試験）を併用するケースとがある。

評価方法は、選考内容を合算して総合的に評価する方法（以下、総合評価）と1次選考合格者のみ2次選考を行う方法（以下、段階評価）の2つがある。段階評価を行う大学は22校と限られており、医学や芸術・体育といった特定専攻の学部で、書類選考合格者に対し面接試験を実施するケースが多い。

以上の選考方式、選考方法、評価方法の組み合わせのうち、全学式で書類のみの選考により総合評価を行う大学が最も多く（59校）、次いで全学式で面接のみの選考で総合評価を行う大学（33校）が多い。

イ他（2009）の大部分の大学（約8割）が書類選考のみ実施しているとの報告に比べ、2018学年度の『募集主要事項』では、全学式で書類選考のみ実施の大学は、59校（約3割）と少なく、非全学式で書類選考のみ実施の大学を含めても全体の半数程度という結果となった。そして、イ他が留学生の修学能力を測るのに最も適切と評した面接試験は、特定学部のみでの選考も含めると100校以上で採用されている。したがって、2009年に比べ2018年度は留学生選考の質が改善している可能性がある。ただし、この186校の中には選考予定を発表していても留学生数0人の大学もあれば、全学式で書類選考のみ実施の大学で、留学生数2,000名を超える大学もあることに留意する必要がある。実際に韓国へ留学した学生がどのように選考されたか確認することの重要性は論を待たないであろう。

全体（186校）の学士課程留学生数（2017年）は41,845人であるが、このうち留学生数100人以上の大学（86校）には全留学生の93%、39,080人が在籍し、留学生数1,000人以上の大学（10校）では、全留学生の37%、15,342人が在籍している。留学生数別の集計結果は表4の通りである。

留学生数100人以上の大学の場合、全体と大きな違いは見られなかった。しかし、留学生数1,000人以上の大学では、非全学式を採用する大学数が多くなり、全学式の4倍の8校となる。留学生数100人以上の大学では、非全学式が全学式の1/2以下であったのと同対照的であり、より多様な方式で選考が行われていることが分かる。この10校は全てソウル所在大規模私立大学であることから、選抜にかけるリソースが十分かつ多数の志願者が見込めることが推測される。

3 語学力（韓国語・英語）

円滑な留学生活には語学力が必要となるが、韓国語力は186校中177校（95%）、英語力は37校（20%）

表4 留学生選考の方式・方法・採用数

全体			留学生100人以上在籍校			留学生1,000人以上在籍校		
選考方式	選考方法	採用数	選考方式	選考方法	採用数	選考方式	選考方法	採用数
全学 (119校, 119件)	書類	59	全学 (60校, 60件)	書類	28	全学 (2校, 2件)	書類	2
	面接	33		面接	15		面接	0
	書類・面接	19		書類・面接	11		書類・面接	0
	書類・その他	6		書類・その他	4		書類・その他	0
	面接・その他	2		面接・その他	2		面接・その他	0
非全学 (67校, 121件)	書類	25	非全学 (26校, 60件)	書類	13	非全学 (8校, 18件)	書類	4
	面接	18		面接	5		面接	2
	実技	8		実技	2		実技	1
	筆記	6		筆記	4		筆記	2
	その他	2		その他	3		その他	1
	書類・面接	31		書類・面接	14		書類・面接	1
	書類・その他	15		書類・その他	10		書類・その他	3
	面接・その他	16		面接・その他	9		面接・その他	4
合計 (186校, 240件)	240	合計 (86校, 120件)	120	合計 (10校, 20件)	20			

出典：韓国大学教育協議会（2017）『2018学年度在外国民と外国人募集要項主要事項』を元に筆者作成。

が基準を公表している。「標準要領」より高い基準のTOPIK 4級⁴³⁾を条件とする大学は少なく7校（4%）のみで、ソウル所在の2校を除き留学生は少数である。「標準要領」規定の3級を求める大学が最も多い（138校、74%）。「標準要領」より低い2級としている大学16校（9%）は、1校を除き全て私立で、規模や所在地、留学生数は様々だが、半数以上で留学生数100名を超えている。なお、基準が表記されていない大学は、25校（13%）あり、留学生数1,000人以上の大学が5校含まれている。

そして、英語力の基準を示している大学37校の内訳は、全体に比べ、設立種別では国公立（38%、14校）、所在地別では非首都圏所在（81%、30校）の比率がやや高くなっている。なお、英語力の基準の情報に関し、本稿分析対象の『募集主要事項』は全体を一覧しての比較は可能だが、個別大学の多様な選考の詳細については誌面の制約があり、次の資料上の限界に注意する必要があると考えられる。例えば延世大学校（ソウル所在大規模私立大学、留学生数1,073人）には、有名な英語コースがあるにもかかわらず英語力の基準が掲載されていない。なお、公式留学HPで、英語コースを設置する4年制大学を検索すると79校が表示される（2018年8月19日現在）。

B 留学生受入れ量・質両立大学の留学生選考

1 分析対象

本節では、留学生受入れの量的拡大と質的向上を一定程度果たしていると考えられる大学の留学生選考の傾向を確認する。まず、量的側面について、直近の2017年の留学生数が認証制⁴⁴⁾導入直前の2011年より増えている大学を、量的拡大を果たした大学とする。2011年後半に大学の留学生受入れの質向上を促進する政策である認証制が導入され、留学生受入れに問題のある大学では新入生受入れが制限されるようになった。このため、2012年以降は質を向上せずに量的拡大のみを進めることは難しくなると考えられるからである。なお、全体の留学生数は、2011年まで増加が続いた後、認証制導入後の2012年以降3年間は認証制の影響により低迷した⁴⁵⁾。2015年以降は第2章で述べた通り、政府の政策や「標準要領」の留学生誘致基準の緩和等により、留学生数は増加傾向にある。また、質的側面については、学士課程の大学別データが入手できる留学生中途退学率、一定水準の語学力（TOPIK 4級以上あるいはTOEFL550点以上等）の留学生比率、認証制による認証取得状況（2017年）を確認する。これらのデータは、大学情報公示ポータル「大学アルリミ」⁴⁶⁾及び公式留学HP⁴⁷⁾で公表されている。

前節で確認した186校のうち、合併、廃校等の理由

により比較できない10校を除く176校について、2011年から2017年にかけて留学生数が増加し、かつ、中途退学率6%未満、一定水準の語学力の留学生比率30%以上⁴⁸⁾、認証大学(2017年度)という条件を満たす30校を、分析対象の大学(以下、量・質両立大学)とする。

量・質両立大学30校の基本データは表5の通りである。設立種の比率は全体(表2)と変わらないが、所在地別の比率は全体よりも首都圏が2割程度高くなっている。首都圏大規模私立大学の比率は、全体の2倍以上である一方、非首都圏小規模私立大学の比率は1/6以下と低くなっている。

2 選考方式・評価方法・選考方法

量・質両立大学の留学生選考(表6参照)に関し、まず、選考方式は、全学式6割(18校)、非全学式4割(12校)と全体(表4参照)とほぼ同様の傾向にある。

次に、選考方法について大学単位で見ると、全体と比較した場合、全学式で書類のみによる選考を採用する大学は量・質両立大学の方がやや少なく、非全学式で特定の専攻分野以外の学部を書類のみで選考する大学は量・質両立大学の方が多い。なお、量・質両立大学の留学生数は17,410人であるが、全学式で書類のみで選考する大学(7校)の留学生数は2割弱(2,891人)であるのに対し、非全学式で特定の専攻分野以外の学部は書類のみで選考する大学(7校)の留学生数は、約3割(5,345人)を占めている。つまり、大学数は同数だが、留学生数からみると特定の専攻分野とそれ以外を区分した選考を受けている比率がやや高いといえる。全体との比較からも、留学生数の点からみても、量・質両立大学の留学生は、全体よりも特定の専攻分野とそれ以外は区分され、特定専攻分野以外では書類で選考されていると見ることができる。

表5 分析対象大学(量・質両立大学)

設立種	規模	首都圏 17校(57%)		非首都圏 13校(43%)	
		校数	比率	校数	比率
国公立 6校(20%)	大	2校	7%	4校	13%
	中	0校	0%	0校	0%
	小	0校	0%	0校	0%
私立 24校(80%)	大	14校	47%	4校	13%
	中	1校	3%	4校	13%
	小	0校	0%	1校	3%

注：項目の説明については、表2の注参照。
 出典：韓国大学教育協議会(2017)『2018学年度在外国民と外国人募集要項主要事項』を元に筆者作成。

評価方法について、段階評価の大学は6校(20%)で、全体(22校12%)より、若干多い。医学、芸術・体育等の特定の専攻分野の学部の選考で段階評価を採用している他、全学で段階評価をする大学3校が含まれるが、その他の大学では総合評価を採用している。

本稿で定義する量・質両立大学と全体の比較において、著しい差異は見られず、イ他が推奨する面接試験が多いといった傾向は確認できなかった。また、一定水準以上の語学力の留学生比率の平均でみても、面接試験を採用している大学群(平均48%)と、採用していない大学群(平均49%)の間で、差違は見られなかった。

3 語学力(韓国語・英語)

語学力の基準に関して、量・質両立大学はほぼ全体と同傾向にある。韓国語力は「標準要領」の定めるTOPIK 3級よりも高い4級を条件とする2大学を含む25校(83%)、英語力は9校(30%)が基準を設けている。3級を条件とする大学が大多数であることは、全体と同様であるが、一定の質を維持していると考えられる大学で、基準を示していなかったり(5校、17%)、「標準要領」基準以下(1校)の大学もあることは注意を要すると考えられる。また、英語力の基準を示している大学9校(30%)のうち7校は地方所在

表6 留学生選考の方式・方法・採用数(量・質両立大学)

選考方式	選考方法	採用数
全学 (18校, 18件)	書類	7
	面接	5
	書類・面接	4
	書類・その他	1
	面接・その他	1
非全学 (12校, 30件)	書類	8
	面接	3
	実技	1
	筆記	0
	その他	1
	書類・面接	7
	書類・その他	6
面接・その他	4	
合計(30校, 48件)		48

出典：韓国大学教育協議会(2017)『2018学年度在外国民と外国人募集要項主要事項』を元に筆者作成。

の中・大規模大学であり、全体（37校20%）より比率が高くなっている。英語コースの設置大学と推察されるが、学士課程レベルの英語コース運営には、多様な授業の開講や教員の確保等の課題があり、コース設置には相応のリソースが必要とされる。地方大学の学士課程英語コースは、留学生の英語力の水準及び選考方法に加え、コース自体の運営と質の確保がどのように行われているか、その詳細が注目される。

第5章 まとめ・考察

本稿では、韓国の留学生アドミッションに関連する留学生政策の変遷と韓国の大学の留学生選考の概要を確認し、留学生選考のデータを全体及び留学生受入れの量と質の両立を一定程度果たしている大学について分析した。

留学生アドミッションに関し、政府は語学力をはじめ客観的な基準を設け、提出書類の検証等で修学能力・財政能力を大学が審査することを「標準要領」で規定していたが、罰則規定等が無いため大学の留学生受入れの質向上に効力を発揮できなかった。そのため、2011年には新たに大学に対するインセンティブと制裁措置を組み合わせた認証制が導入されていた。認証制では、留学生選考関連指標は定めていないが、認証制の基準を満たす語学力の留学生が一定数に籍することを、継続して新たに留学生を受入れるための必要条件としており、留学生選考時の語学力基準の引き上げに一定の役割を果たしているとみられる。認証制導入後の留学生数停滞期には、量的拡大のための基準緩和を含む政策や「標準要領」の語学力基準の段階的引き下げが行われていた。

留学生選考について、一般的な傾向としては、全学式で書類のみの総合評価による大学が最も多かったが、留学生数の多い大学では、非全学式で専攻分野によりその特徴にあわせた選考方式をとる大学の比率が高かった。また、そのような大学は首都圏所在大規模私立大学であり、多様な選考を実施する体制と多くの志願者が見込める大学であることが窺われた。そして、留学生受入れの量・質両立大学は、首都圏の大規模私立大学が多数を占め、特定専攻分野の学部の選考ではその特徴に合わせた選考方法を採用しつつも、それ以外では書類のみの選考を採用している大学が多かった。書類のみで全学の選考を行う大学も多く、先行研究で精度が高いとされた面接試験の比率に関して、全体の傾向との差異は見られなかった。

書類選考にはイ他（2009）が指摘した課題もあるが、受験者の事前渡航の負担が無いことは、特に経済的格差の大きい国から留学しようとする者にとって留学の障壁を低くしているといえる。日本留学の場合、必要とされる日本語力習得等の関係上、来日して日本語学校で1年程度、日本語学習や進学準備をした後に大学進学するケースが多い⁴⁹。留学生生活の適応についてはソフトランディングできるというメリットがあるが、渡航前に大学進学できるか分からないこと、留学期間が1年長くかかることによる時間的・経済的負担が、これから留学しようとする人にとっての障壁となり、留学生受入れ拡大のマイナス要因となっている。韓国の留学生受入れの量的拡大の段階で、留学生生活不適應の問題が大きくなったことの一因には、書類選考を通じた直接入学に伴う準備や語学力の不足があると考えられるが、「標準要領」の改訂により、語学力不足で入学する留学生への大学による語学教育の義務化といった対策が取られている点は、量と質の両立を目指す取組みとして、日本にも示唆する点があると考えられる。

残された課題として、留学生受入れの量的拡大と質の両立に係るアドミッションに関しより精密な分析を行うには、留学生受入れ質向上の政策開始前の時点での留学生選考データとの経年比較や、リクルーティング、送り出し国側の事情、個別の大学の事例についても検討する必要がある。

注

- 1) 回答校63校のうち77.8%（49校）が書類選考を採用（イ他 2009: 34）。
- 2) 回答者数794名（イ他 2009: 129）。
- 3) 現在は実施されていない。
- 4) 国際連合教育科学文化機関傘下の国際大学協会（IAU）は、各国高等教育機関のデータベースを提供している。
- 5) 外国での諸手続きのため自国の官公署等発行の公文書提出時に、提出先機関からの求めにより取得する外務省の証明（アポスティューユ）を意味する（外務省「公印確認・アポスティューユとは」https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000548.html）[2018年9月1日閲覧]。
- 6) 40校が面接試験を採用（イ他 2009: 34）。
- 7) 1982年設立の4年制大学を会員とする団体で、大学評価、研修、大学情報の提供等を行っている。
- 8) 教育部（<http://www.moe.go.kr/>）[2018年9月1日閲覧]。
- 9) 「大学アルリミ」（<http://www.academyinfo.go.kr/>）[2018年9月1日閲覧]。
- 10) 現在の教育部、日本の文部科学省にあたる。
- 11) TOPIK I（初級：1, 2級）とTOPIK II（中上級：3～6級）

- の2種類があり、2級は日常生活に必要な電話やお願い程度の会話ができるレベル、3級は日常生活が問題なく過ごせるレベル、4級はニュースや新聞をある程度理解でき、一般業務に必要な言葉が使用可能なレベルとされている(韓国教育財団「韓国語能力試験」(<https://www.kref.or.jp/examination/topik>)[2018年9月1日閲覧])。
- 12) Common European Framework of Reference for Languagesの略。
- 13) ソウル大学校が実施する英語試験Test of English Proficiency developed by Seoul National Universityの略。
- 14) 詳細については塚田・太田(2013)参照。
- 15) 韓国語の方案は、日本語の計画に相当する。
- 16) 韓国語の場合、TOPIK 4級以上(芸術・体育専攻は3級)等。英語の場合はTOEFL530点以上あるいはiBT71点以上等(韓国研究財団他2017)。
- 17) 2011年には89,537人に達したが、導入後は86,878人(2012年)、85,923人(2013年)、84,891人(2014年)と3年連続で減少した(教育部2017b)。
- 18) 第2章A参照。
- 19) 漢陽大・慶熙大が中国の北京大と現地で50人余りに韓国語教育実施(2014年)(教育部2015)。
- 20) 韓国政府傘下の財団が運営する韓国語教育機関(2018年現在57ヵ国174校)(世宗学堂財団(<https://www.ksif.or.kr/>)[2018年9月1日閲覧])。
- 21) 2012年1月31日、元国立国際教育院韓国留学チーム長の講演による。
- 22) 大学アンケート調査(118大学回答)では、98%が公的機関の外国学位検証サービス代行が必要と回答している(大学院制度課2011)。
- 23) 韓国研究財団は、教育部の競争的資金事業をはじめ、本稿で取り上げている認証制を管轄している。
- 24) 韓国研究財団「海外学位照会支援システム」(<http://degree.nrf.re.kr/business/service.do>)[2018年9月1日閲覧]。2018年8月現在の対象国は11ヵ国。
- 25) 2007~2008年まで全世界、2009年からは対象国を限定し2010年まで実施していた(塚田2017b)。
- 26) 「韓国高等教育情報センター」(http://eval.kcue.or.kr/val3/val3_1.php)[2018年9月1日閲覧]。
- 27) ホームページには「韓国大学教育協議会は、2012年から韓国国家学位認証情報センター構築推進のための教育部の事業を実施してきており、非公式に国家高等教育情報センターの役割を果たしている」と記載されている。
- 28) ソウル所在大規模私立大学で、留学生数は5,031名(2017年)(教育部2017b)。
- 29) 国立国際教育院「Study in Korea」(<http://www.studyinkorea.go.kr/ko/main.do>)[2018年9月1日閲覧]。
- 30) 多くの大学で自校のニーズに合わせた独自のオンライン出願システムをすでに持っており、公式留学HPのオンライン出願システム利用は負担であるという大学の声もあった(A大学校Xキャンパス国際学生支援部担当(2014年11月18日)に対する聞き取りによる。)
- 31) ソウル所在大規模私立大学で、留学生数は1,750名(2017年)(教育部2017b)。
- 32) 西江大学校『2019学年度3月入学(春学期)外国人選考募集要項』西江大学校, 2018。
- 33) 注28参照。
- 34) 慶熙大学校『2018学年度2学期学部外国人新・編入学選考募集要項』慶熙大学校, 2018。
- 35) 京畿道所在大規模私立大学で、留学生数は362名(2017年)(教育部2017b)。
- 36) カトリック大学校『2018学年度カトリック大学校在外国民と外国人特別選考新入学(随時募集)』カトリック大学校, 2017。
- 37) ソウル所在(本校)大規模私立大学で、留学生数は3,569名(2017年)(教育部2017b)。
- 38) 東国大学校『2018学年度2学期(9月入学)東国大学校外国人入学募集要項』東国大学校, 2018。
- 39) ソウル所在大規模私立大学(本校)で、留学生数は3,580名(2017年)(教育部2017b)。
- 40) 地域を先導する大学が近隣大学と連携し、地域内で資源を共有して共に成長することを目的とする支援事業(教育部2014b)。
- 41) 慶尚大学校「地域先導大学育成事業(3次年度)成果報告会及び事業担当者ワークショップ資料」慶尚大学校, 2017。
- 42) 韓国系外国人は、留学生84,891人(2014年)のうち3,919人(76ヵ国)(教育部2014c)。
- 43) TOPIK 4級を条件とする大学でも、教員からは指導が困難との声がある(塚田2017b)。
- 44) 第2章B参照。
- 45) 教育部は認証制導入後の過渡期の影響で留学生数が停滞していると述べている(教育部2014a)。
- 46) 注9参照。
- 47) 国立国際教育院「Study in Korea(認証大学ページ)」(http://www.studyinkorea.go.kr/ko/sub/college_info/certified_intro.do)[2018年9月1日閲覧]。
- 48) 中途退学率6%未満、一定水準の語学力の留学生比率30%以上という条件は、認証制において認証を獲得できるレベルの指標値である(韓国研究財団他2017)。
- 49) 日本学生支援機構「留学生調査」(2004年)では、大学1年生の半数以上を日本語学校からの進学者が占めていた(塚田・太田2018)。

参考文献

- イギジョン・ノジョンヒ・シンウヨン・パクスン Chol 『国内外人学生支援・管理体制改善方案研究』教育科学技術部, 2009, p.192.
- 太田浩 2013. 「韓国における外国学歴・資格評価システム」『留学交流』6月号 [http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2013/_icsFiles/afiedfile/2015/11/19/201306otahiroshi.pdf] (2018年8月1日閲覧)
- 韓国研究財団・教育部・法務部『教育国際化力量認証制及び外国人学生誘致・管理実態調査便覧』韓国研究財団, 2017, p.86.
- 韓国大学教育協議会『2018学年度在外国民と外国人募集要項主要事項』韓国大学教育協議会, 2017, p.284.
- 教育部「国内外人留学生統計」教育部, 2011.
- 教育部「戦略的留学生誘致及び定住支援方案」教育部, 2014a.

- 教育部「2014年地方大学特性化事業実施計画」教育部, 2014b.
- 教育部「国内外国人留学生統計」教育部, 2014c.
- 教育部「留学生誘致拡大方案」教育部, 2015.
- 教育部「外国人留学生及び語学研修生標準業務処理要領」教育部, 2017a.
- 教育部「国内外国人留学生統計」教育部, 2017b.
- コジャンワン・パクエリサ・キムソンジュ・キムヘリム・オソンジ
ン・パクジヘ『高等教育国家情報センターの国際ネットワーク
構築方案研究』成均館大学校, 2012, p.125.
- 大学院制度課「教科部, 海外学位検証強化に出る」教育科学技術部,
2011.
- 塚田亜弥子 2017a.「韓国における外国人留学生受入の質向上に関する分析—外国人留学生誘致・管理力量認証制に着目して—」『比較教育学研究』第54号, pp. 66-87.
- 塚田亜弥子 2017b.「韓国の外国人留学生政策と多様化: 大学における留学生の国籍多様化に注目して」『東京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター研究紀要』第3号, pp. 107-126.
- 塚田亜弥子・太田浩 2013.「韓国の学生交流政策」横田雅弘・小林明編『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』学文社, pp.121-149.
- 塚田亜弥子・太田浩 2018.「日韓における留学生10万人達成と留学生政策—留学生受入れにおける量と質の両立を中心に—」『比較教育学研究』第57号, pp. 89-110.

(指導教員 福留東土准教授)